



小学校での交通安全教室

自転車を安全に乗ろう

日常、みなさんの生活に欠かせない自転車。これから暖かくなるにしたがってその利用は増えてきます。しかし、最近目につくのは自転車の交通ルール無視とマナーの悪さ。事故の件数も急増し、警察の取り締まりも強化されています。身近な自転車ですが、安全に正しく利用しましょう。



ヘルメットをして
さあ出発

「交通安全は家庭から」をスローガンに



城陽市交通安全女性の会
会長 稲味史子さん

平成12年に結成して、女性の立場から交通事故防止のため日々活動しています。約80人のメンバーで、自転車の安全利用啓発や、交通安全教室、防犯のつどいのほか、声かけを兼ねて高齢者世帯へも訪問し交通安全を呼びかけています。

自転車安全利用推進員の委嘱を受け1年がたちました。実地講習など実践に役立つ学習にも参加し、活動に生かすことにより、これからも1件でも事故がなくなるよう頑張りたいと思います。

自転車は誰でも乗れる便利な乗り物です。ルールを守って安全に利用してください。

自転車安全利用推進員の委嘱を受け1年がたちました。実地講習など実践に役立つ学習にも参加し、活動に生かすことにより、これからも1件でも事故がなくなるよう頑張りたいと思います。

自転車は誰でも乗れる便利な乗り物です。ルールを守って安全に利用してください。



駅前での街頭啓発

また、城陽警察署の協力で小学校での交通安全教室や高齢者に対する教室も開催され、さらに小学4年生以上対象の自転車運転免許教室が、学校や地域の取り組みとして開催され、交通安全意識の向上が図られています。

お互いに気持よく利用しましょう

自転車の利用には、交通ルール同様マナーも大切。「自転車および歩行者専用」の標識がある歩道では、自転車の通行はできませんが、歩行者優先が第一です。それに、駐輪する時もちょっとした注意と思いがちです。



防犯ネットをしっかりと

また、最近ひったくり被害も多発しています。バイクの追い抜きざまに被害にあうケースが多く発生しています。自転車のカゴには防犯ネットを張るなど、犯罪防止も大切な心得のひとつ。

さらに悪質な違反に対する取り締まりも強化されています。競技用自転車「ピスト」などブレーキがない自転車や飲酒運転は発見と同時に摘発。信号無視、2人乗り、無灯火なども指導・警告に従わなければ即座に摘発されます。

毎日のくらしに欠かせない自転車。くらしの中を走る自転車。今後も関係機関と連携を図り、市民の交通安全、事故防止に取り組んでまいります。みなさんも交通ルール・マナーを守って、城陽を事故のない安全で明るいまちにしましょう。



平成23年の京都府下で
自転車事故が
増えています

普及する自転車

省エネや健康志向の高まりで、今大人気の自転車。一番身近で便利な乗り物として、老若男女を問わず日常生活で気軽に利用されています。しかし免許が不要な分、乗り方や事故対策がおろそかになり、「自転車だから」とつい軽く見ていることはありませんか？

多くの人はマナーを守り運転されていますが、中には狭い歩道や道路を無灯火・猛スピードで走る自転車もあります。歩行者をおびやかす凶器にもなります。また無灯火を運転する人にとっても大変危険です。「自転車に乗る」ではなく「自転車を運転する」という気持ちで交通ルールやマナーを守り正しく利用しましょう。

安全な利用を推進しています

平成19年に京都府で、「自転車の安全な利用の促進に関する条例」が制定されました。自転車に同乗させる幼児へのヘルメット着用義務のほかに、交差点での一時停止、運転中は携帯電話を使用しないこと、などの励行事項が規定されています。また地域で自転車の安全利用に関する交通安全教育や、広報啓発などを行う自転車安全利用推進員の設置が規定され、城陽市では「交通安全女性の会」会員の19人が平成23年1月に知事から委嘱を受けました。

思い込みをされていないでしょうか。しかし、自転車にも罰則があります。事故を起こせば刑事責任や損害賠償を負うことにもなります。

自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外**
車道の通行が原則ですが、この標識がある場合などは、普通自転車は歩道を通行できます。
- 2 車道は左側を通行**
車道の左側(車両通行帯のない道路は左側端)を通行します。
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行**
混雑のときは、自転車を押して歩きましょう。また、みだりにベルを鳴らしてはいけません。
- 4 安全ルールを守る**
飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認。また、携帯電話やヘッドホン、傘を差しながら自転車を運転してはいけません。
- 5 子どもはヘルメットを着用**
「京都府自転車の安全な利用の促進に関する条例」で自転車に同乗する幼児のヘルメット着用が義務づけられています。

自転車事故の原因

- 事故原因となる法令違反は、4割近くが安全不確認。以下動作不注意・交差点安全進行義務違反・指定場所一時不停止・信号無視が、ワースト5
- 事故は出会い頭が半数以上を占め、右折・左折時と続いています
- 交差点やその付近で7割発生

万が一の事故…

■備えとしての「自転車損害保険」
自転車が歩行者やバイクと衝突し、相手方が重い障がいになった場合などで、自転車利用者が高額な損害賠償金を支払うケースもあります。

府の条例で、加入が努力義務として規定されています。購入店などにお問い合わせください。

■困った時の「交通事故相談」
事故にあった時などお気軽にご相談を…毎週火・木曜日9:00~16:00
☎市民活動支援課 ☎(56)4001

平成24年度 **嘱託職員の募集・臨時職員の登録**

1. 嘱託職員

雇用期間は4月1日～平成25年3月31日です。☆図書館司書のみ8月1日雇用開始の場合有
 ※報酬のほかに、規則に基づき住所地に依りて通勤費用の支給を行います
閏2月27日(月)までに各担当課へ

職種 予定人数 報酬額 問い合わせ	業務内容、資格、経験など Word…パソコン操作(ワード)ができる人 Excel…パソコン操作(エクセル)ができる人 Access…パソコン操作(アクセス)ができる人 PowerPoint…パソコン操作(パワーポイント)ができる人 晋自…普通自動車運転免許を有する人	勤務日など
事務嘱託員 1人 月額 151,800円 (企業年金相当額3,000円を含む) 閏国保医療課 ☎(56)4039	福祉医療に関する窓口受付業務など。 福祉医療、後期高齢者医療に関する知識を有する人。医療事務経験者 Word・Excel	月～金 8:30～17:15 のうち指定する6時間
事務嘱託員 1人 月額 151,800円 (企業年金相当額3,000円を含む) 閏管理課 ☎(56)4017	道路・河川など市管理施設の不法占有者の調査、パトロールの実施、撤去指導、開発の協議に関する業務など。不法占有・開発についての法的知識・実務経験を有する人	月～金のうち指定する4日 8:30～17:00
事務嘱託員 1人 月額 151,800円 (企業年金相当額3,000円を含む) 閏工務課 ☎(52)2442	水道の給水申し込みに係る窓口業務、システムへのデータ入力、台帳整理事務。道路占用・道路使用許可申請に係る事務など Word・Excel	月～金 9:00～16:00
事務嘱託員(パート) 1人 時間額 800円 閏高齢介護課 ☎(56)4037	介護認定調査票の点検業務(内容の電話確認を含む)。介護支援専門員(ケアマネジャー)の資格を有し、認定調査の訪問経験がある人	月～金のうち指定する3日 9:00～16:00
事務嘱託員(パート) 1人 時間額 800円 閏市民課 ☎(56)4025	住民票の写しや印鑑証明書などの証明書の申請受付・発行業務。窓口・受付の経験がある人 Word・Excel	火～金 8:45～17:15のうち指定する4～7時間(週20時間未満) 東部市民サービスコーナー勤務
事務嘱託員(パート) 2人 時間額 800円 閏管理課 ☎(56)4017	自転車放置禁止区域内から撤去した自転車の保管・返還および保管料金の管理業務	月～金のうち指定する日(約7日/月) 13:30～19:30
技術嘱託員 1人 月額 104,200円 閏高齢介護課 ☎(56)4031	シルバー農園を巡回し、野菜づくりに関する技術指導と農薬などの取り扱い指導などを行う。原付バイクの運転免許を有する人	月～水 9:00～18:00のうち指定する6時間 木 9:00～12:00
技術嘱託員 1人 月額 174,700円 (企業年金相当額3,000円を含む) 閏都市計画課 ☎(56)4066	建築物の耐震化、景観・屋外広告物、都市計画などに係る業務でこれらに関する知識や経験を有する人。1級または2級建築士の資格を有する人 Word・Excel・晋自	月～金 10:00～17:00
技術嘱託員 1人 月額 174,700円 (企業年金相当額3,000円を含む) 閏営繕課 ☎(56)4002	学校耐震補強工事の工事監理業務(現場確認、検査立会、施工計画書の承諾など)。建築工事現場管理や建築設計積算の経験を有し、建築士または施工管理の資格を有する人 Word・Excel・晋自	月～金 9:00～16:00
技術嘱託員 1人 月額 174,700円 (企業年金相当額3,000円を含む) 閏工務課 ☎(52)2442	浄水施設の設備全般の維持管理業務。パソコンによる設備台帳の作成および帳票の作成業務、パソコンによる設計業務など Word・Excel・Access	月～金のうち指定する4日 8:30～17:00

宿直員・日直員 1人 回額 宿直員 11,410円 (企業年金相当額150円を含む) 日直員 8,490円 (企業年金相当額150円を含む) 閏総務電算情報課 ☎(56)4011	宿日直業務。電話などの対応があり、泊まりを含む変則勤務ができる人	指定する日 宿直員17:00～翌8:30、日直員8:30～17:00
介護認定調査員 若干名 時間額 1,860円 閏高齢介護課 ☎(56)4037	介護保険の要介護認定申請者に対し、対象家庭を訪問して日常生活動作や問題行動の状況など認定に必要な調査をする介護認定調査業務。保健師または看護師資格を有する人	月～金のうち指定する日 8:30～17:15のうち指定する6時間
保育士 若干名 月額 174,700円 (企業年金相当額3,000円を含む) 閏子育て支援課 ☎(56)4035	保育業務。市立保育園で保育に係る業務を行う。保育士資格を有する人または取得見込みの人	月～金のうち指定する3日 8:30～16:15 月～金のうち指定する1日 8:30～16:30 土(隔週) 8:30～12:00
学童保育指導員 若干名 月額 174,700円 (企業年金相当額3,000円を含む) 閏子育て支援課 ☎(56)4036	学童保育所に通所する小学校児童の保育・指導業務。保育士資格または教員免許を有する人。小学校児童に対して育成指導業務を行う	月～土のうち指定する5日 8:30～19:00のうち指定する6時間
保健師 1人 月額 197,400円 (企業年金相当額3,000円を含む) 閏子育て支援課 ☎(56)4035	保育園児の健康管理、保育園の保健・衛生などに対する巡回相談指導、健康だよりの発行など。保健師資格を有する人または取得見込みの人	月～金 9:00～16:00
保健師(パート) 若干名 時間額 1,590円 閏健康推進課 ☎(55)1111	乳幼児健診業務および介護予防業務。問診、計測、保健指導など。保健師資格を有する人	月～金のうち指定する日 指定する時間(1回3.5時間勤務)
看護師(パート) 若干名 時間額 1,510円 閏健康推進課 ☎(55)1111	予防接種業務、がん検診業務、乳幼児健診業務における問診・介助など。正看護師資格を有する人	月～金のうち指定する日 指定する時間(1回3.5時間勤務)
働く女性の家指導員 1人 月額 174,700円 (企業年金相当額3,000円を含む) 閏商工観光課 ☎(56)4018	働く女性の家指導員(南部コミセン、コミュニティ防災センター、市民サービスコーナー業務兼務)。講座の企画・運営などに関すること、証明書の交付、受付業務など Word・Excel・PowerPoint	火～日のうち指定する4日 8:45～17:15 (不定期に夜間勤務あり)
土木作業員 1人 月額 131,000円 (企業年金相当額3,000円を含む) 閏管理課 ☎(56)4017	道路・河川など市管理施設のパトロール・補修などの維持作業など	月・火・木・金 8:30～17:00
交通指導員 3人 時間額 1,300円 閏教育総務課 ☎(56)4003	児童登校時における交通安全指導	月～金 7:35～8:35
給食配膳員 1人 時間額 920円 閏学校給食センター ☎(52)2205	小学校での学校給食の配膳業務	月～金のうち指定する日(約10日/月) 10:00～14:00
☆図書館司書 若干名 月額 174,700円以内 (企業年金相当額3,000円を含む) 閏図書館 ☎(53)4000 ※2月27日(月)休館日	図書館運営事務(図書の貸出・返却・整理)など。図書館司書資格を有する人(資格取得見込み含む)または公立図書館の勤務経験がある人 Word・Excel	週のうち指定する5日(土日祝含む) 9:30～20:15のうち指定する4時間(週20時間)または6時間(週30時間)

2. 臨時職員の登録

一般事務・学校作業員の登録 閏人事課☎(56)4053

▶業務内容 一般事務(パソコンによる文書作成や検算、読み合わせなど)・学校作業員
 ▶採用 臨時的な業務が発生した場合、登録者から選考 ※4月から雇用登録を希望する人は3月2日(金)までに履歴書を人事課に提出。以後は随時受付
 ▶有効期限 平成25年3月31日まで



ハナモモの育て方

ひな祭りは別名「桃の節句」と呼ばれますが、梅と桜に並ぶ春を代表する花木が桃の花です。今回はハナモモ(花桃)の育て方についてご紹介します。



☆節句とハナモモ

桃には古くから邪気をはらう霊力があるとして信じられ、厄払いに利用されてきました。やがて桃の加護によって女兒の健やかな成長を祈る行事として桃の節句となり、江戸時代、庶民の間にひな祭りが広まるとともに、ハナモモもさまざまな園芸品種が生み出され広まりました。

☆ハナモモの植えつけ

植えつけは11月の落葉後から4月上旬頃までが適期です。庭植えの場合は、日当たりと水はけの良い場所を選び、掘り上げた土に等量の腐葉土を混ぜて植えつけます。ハナモモの根は湿気に弱く、浅く植えるようにします。鉢植えの場合は、赤玉土(小粒)6に腐葉土4の配合土で植えつけます。ハナモモは生育が旺盛で、根詰まりしやすいので、毎年2月下旬から3月末に植え替えを行うようにします。

☆植えつけ後の管理

植えつけ後は、1月から2月と、9月から10月の2回油かすや緩効性の化成肥料を根元に施します。病害虫対策としては、葉が縮れたような状態になる「縮葉病」には、落葉期に石灰硫黄合剤の散布が有効です。また幹からヤニや木くずが出ている場合、害虫「コスカシバ」の幼虫が食害しており、6月から9月にスミチオンなどの薬剤を散布して予防することが有効です。剪定は11月から12月と花が終わってすぐが適しており、混み合う枝を切り、風通しを良くするようにします。

詳しいことは、緑の相談員にお尋ねください。

緑のワンポイントアドバイス



学童保育所の指導員登録者を募集します

●勤務内容 (A)常勤職員
の休暇代替 (B)障がい児
加配 (C)土曜日および
春・夏・冬休み期間の代
替 ●勤務場所 市内学
童保育所 ●応募資格
保育に熱意がある健康な
人。◎は、学生の登録可
●雇用期間 ①3月下旬
～平成25年3月31日 ②

4月1日～平成24年9月
30日※勤務内容によって
雇用期間は異なります
●勤務時間 午前8時30
分～午後7時の指定する
日時 ●報酬 時間額1,
000円
●概要 ○タブロイド版
(月2回発行) 8ページ
○全面カラー ○発行部
数 33,120部(平
成24年2月1日現在)
●広告規格・広告料 1
枠10,000円・2枠

●概要 ○トップページ
アクセス件数平均26,
000件(平成23年1月
～12月実績) ※参考値
●広告規格・広告料 G
IF形式・4キロバイト
以内※アニメーション不
可、1カ月10,000円
●募集枠 4月1日～平
成25年3月31日掲載分

●概要 ○トップページ
作成経費は広告主負担。
多数の場合、市内の事業
所・広告掲載希望月数が
多いものを優先し決定。
結果は書面で通知
●2月29日(水)必着で、
申込書に広告原稿を添え
て、〒610-0195(住所記入
不要) 城陽市役所 市民
活動支援課広報係へ直接
か郵送※申込書は同課・
市ホームページで配布
●市民活動支援課広報係
〒610-0195
☎(56) 4051

●概要 ○トップページ
作成経費は広告主負担。
多数の場合、市内の事業
所・広告掲載希望月数が
多いものを優先し決定。
結果は書面で通知
●2月29日(水)必着で、
申込書に広告原稿を添え
て、〒610-0195(住所記入
不要) 城陽市役所 市民
活動支援課広報係へ直接
か郵送※申込書は同課・
市ホームページで配布
●市民活動支援課広報係
〒610-0195
☎(56) 4051

■「クッキングコース」
▼日時 3月1日(木)午
前10時～午後2時 ▼場
所 保健センター ▼内
容 元気な赤ちゃんを産
むための食生活の話、調
理実習、離乳食の作り方
個別栄養相談 ▼持ち物
母子健康手帳・筆記用

健康教室
「セラピーエクササイズ&
心身リラクゼーション」
ゆったりとしたリラク
ゼーション体操で体をほ
ぐし、リフレッシュさせ
ましょう。
▼日時 3月6日(火)午
後2時45分～4時15分
(受付2時30分) ▼場
所 保健センター ▼定
員 先着25人 ▼講師
健康運動指導士 松本行
紀氏 電話または直接
ママ・パパ教室

健康教室
「セラピーエクササイズ&
心身リラクゼーション」
ゆったりとしたリラク
ゼーション体操で体をほ
ぐし、リフレッシュさせ
ましょう。
▼日時 3月6日(火)午
後2時45分～4時15分
(受付2時30分) ▼場
所 保健センター ▼定
員 先着25人 ▼講師
健康運動指導士 松本行
紀氏 電話または直接
ママ・パパ教室

保健センターからのお知らせ

■「リラククスコース」
▼日時 3月9日(金)午
後1時15分～4時 ▼場
所 保健センター ▼内
容 ベビーマッサージや
赤ちゃんの発達について
▼対象 妊婦さん ▼持
ち物 母子健康手帳・筆
記用具・タオル ▼定員
先着15人※要予約。保
育
はありませぬ
電話または直接

■「リラククスコース」
▼日時 3月9日(金)午
後1時15分～4時 ▼場
所 保健センター ▼内
容 ベビーマッサージや
赤ちゃんの発達について
▼対象 妊婦さん ▼持
ち物 母子健康手帳・筆
記用具・タオル ▼定員
先着15人※要予約。保
育
はありませぬ
電話または直接

■「リラククスコース」
▼日時 3月9日(金)午
後1時15分～4時 ▼場
所 保健センター ▼内
容 ベビーマッサージや
赤ちゃんの発達について
▼対象 妊婦さん ▼持
ち物 母子健康手帳・筆
記用具・タオル ▼定員
先着15人※要予約。保
育
はありませぬ
電話または直接

■「リラククスコース」
▼日時 3月9日(金)午
後1時15分～4時 ▼場
所 保健センター ▼内
容 ベビーマッサージや
赤ちゃんの発達について
▼対象 妊婦さん ▼持
ち物 母子健康手帳・筆
記用具・タオル ▼定員
先着15人※要予約。保
育
はありませぬ
電話または直接

■「リラククスコース」
▼日時 3月9日(金)午
後1時15分～4時 ▼場
所 保健センター ▼内
容 ベビーマッサージや
赤ちゃんの発達について
▼対象 妊婦さん ▼持
ち物 母子健康手帳・筆
記用具・タオル ▼定員
先着15人※要予約。保
育
はありませぬ
電話または直接

■「リラククスコース」
▼日時 3月9日(金)午
後1時15分～4時 ▼場
所 保健センター ▼内
容 ベビーマッサージや
赤ちゃんの発達について
▼対象 妊婦さん ▼持
ち物 母子健康手帳・筆
記用具・タオル ▼定員
先着15人※要予約。保
育
はありませぬ
電話または直接

■「リラククスコース」
▼日時 3月9日(金)午
後1時15分～4時 ▼場
所 保健センター ▼内
容 ベビーマッサージや
赤ちゃんの発達について
▼対象 妊婦さん ▼持
ち物 母子健康手帳・筆
記用具・タオル ▼定員
先着15人※要予約。保
育
はありませぬ
電話または直接

■「リラククスコース」
▼日時 3月9日(金)午
後1時15分～4時 ▼場
所 保健センター ▼内
容 ベビーマッサージや
赤ちゃんの発達について
▼対象 妊婦さん ▼持
ち物 母子健康手帳・筆
記用具・タオル ▼定員
先着15人※要予約。保
育
はありませぬ
電話または直接

■「リラククスコース」
▼日時 3月9日(金)午
後1時15分～4時 ▼場
所 保健センター ▼内
容 ベビーマッサージや
赤ちゃんの発達について
▼対象 妊婦さん ▼持
ち物 母子健康手帳・筆
記用具・タオル ▼定員
先着15人※要予約。保
育
はありませぬ
電話または直接

■「リラククスコース」
▼日時 3月9日(金)午
後1時15分～4時 ▼場
所 保健センター ▼内
容 ベビーマッサージや
赤ちゃんの発達について
▼対象 妊婦さん ▼持
ち物 母子健康手帳・筆
記用具・タオル ▼定員
先着15人※要予約。保
育
はありませぬ
電話または直接

■「リラククスコース」
▼日時 3月9日(金)午
後1時15分～4時 ▼場
所 保健センター ▼内
容 ベビーマッサージや
赤ちゃんの発達について
▼対象 妊婦さん ▼持
ち物 母子健康手帳・筆
記用具・タオル ▼定員
先着15人※要予約。保
育
はありませぬ
電話または直接

■「リラククスコース」
▼日時 3月9日(金)午
後1時15分～4時 ▼場
所 保健センター ▼内
容 ベビーマッサージや
赤ちゃんの発達について
▼対象 妊婦さん ▼持
ち物 母子健康手帳・筆
記用具・タオル ▼定員
先着15人※要予約。保
育
はありませぬ
電話または直接

■「リラククスコース」
▼日時 3月9日(金)午
後1時15分～4時 ▼場
所 保健センター ▼内
容 ベビーマッサージや
赤ちゃんの発達について
▼対象 妊婦さん ▼持
ち物 母子健康手帳・筆
記用具・タオル ▼定員
先着15人※要予約。保
育
はありませぬ
電話または直接

■「リラククスコース」
▼日時 3月9日(金)午
後1時15分～4時 ▼場
所 保健センター ▼内
容 ベビーマッサージや
赤ちゃんの発達について
▼対象 妊婦さん ▼持
ち物 母子健康手帳・筆
記用具・タオル ▼定員
先着15人※要予約。保
育
はありませぬ
電話または直接

■「リラククスコース」
▼日時 3月9日(金)午
後1時15分～4時 ▼場
所 保健センター ▼内
容 ベビーマッサージや
赤ちゃんの発達について
▼対象 妊婦さん ▼持
ち物 母子健康手帳・筆
記用具・タオル ▼定員
先着15人※要予約。保
育
はありませぬ
電話または直接

■「リラククスコース」
▼日時 3月9日(金)午
後1時15分～4時 ▼場
所 保健センター ▼内
容 ベビーマッサージや
赤ちゃんの発達について
▼対象 妊婦さん ▼持
ち物 母子健康手帳・筆
記用具・タオル ▼定員
先着15人※要予約。保
育
はありませぬ
電話または直接

■「リラククスコース」
▼日時 3月9日(金)午
後1時15分～4時 ▼場
所 保健センター ▼内
容 ベビーマッサージや
赤ちゃんの発達について
▼対象 妊婦さん ▼持
ち物 母子健康手帳・筆
記用具・タオル ▼定員
先着15人※要予約。保
育
はありませぬ
電話または直接

■「リラククスコース」
▼日時 3月9日(金)午
後1時15分～4時 ▼場
所 保健センター ▼内
容 ベビーマッサージや
赤ちゃんの発達について
▼対象 妊婦さん ▼持
ち物 母子健康手帳・筆
記用具・タオル ▼定員
先着15人※要予約。保
育
はありませぬ
電話または直接

■「リラククスコース」
▼日時 3月9日(金)午
後1時15分～4時 ▼場
所 保健センター ▼内
容 ベビーマッサージや
赤ちゃんの発達について
▼対象 妊婦さん ▼持
ち物 母子健康手帳・筆
記用具・タオル ▼定員
先着15人※要予約。保
育
はありませぬ
電話または直接

■「リラククスコース」
▼日時 3月9日(金)午
後1時15分～4時 ▼場
所 保健センター ▼内
容 ベビーマッサージや
赤ちゃんの発達について
▼対象 妊婦さん ▼持
ち物 母子健康手帳・筆
記用具・タオル ▼定員
先着15人※要予約。保
育
はありませぬ
電話または直接

■「リラククスコース」
▼日時 3月9日(金)午
後1時15分～4時 ▼場
所 保健センター ▼内
容 ベビーマッサージや
赤ちゃんの発達について
▼対象 妊婦さん ▼持
ち物 母子健康手帳・筆
記用具・タオル ▼定員
先着15人※要予約。保
育
はありませぬ
電話または直接

■「リラククスコース」
▼日時 3月9日(金)午
後1時15分～4時 ▼場
所 保健センター ▼内
容 ベビーマッサージや
赤ちゃんの発達について
▼対象 妊婦さん ▼持
ち物 母子健康手帳・筆
記用具・タオル ▼定員
先着15人※要予約。保
育
はありませぬ
電話または直接

■「リラククスコース」
▼日時 3月9日(金)午
後1時15分～4時 ▼場
所 保健センター ▼内
容 ベビーマッサージや
赤ちゃんの発達について
▼対象 妊婦さん ▼持
ち物 母子健康手帳・筆
記用具・タオル ▼定員
先着15人※要予約。保
育
はありませぬ
電話または直接

■「リラククスコース」
▼日時 3月9日(金)午
後1時15分～4時 ▼場
所 保健センター ▼内
容 ベビーマッサージや
赤ちゃんの発達について
▼対象 妊婦さん ▼持
ち物 母子健康手帳・筆
記用具・タオル ▼定員
先着15人※要予約。保
育
はありませぬ
電話または直接

■「リラククスコース」
▼日時 3月9日(金)午
後1時15分～4時 ▼場
所 保健センター ▼内
容 ベビーマッサージや
赤ちゃんの発達について
▼対象 妊婦さん ▼持
ち物 母子健康手帳・筆
記用具・タオル ▼定員
先着15人※要予約。保
育
はありませぬ
電話または直接

京都サンガF.C.を応援しよう

城陽市教育委員会 文化体育振興課(寺田分庁舎内)
[〒610-0121寺田樋尻45-26・☎(56)4048]

ホームゲーム ペアチケットプレゼント(各試合6組(12人))

▶対象ゲーム ①3月11日(日)17:30/ジェフユナイテッド千葉 ②3月17日(土)13:00/ロアッソ熊本 ③3月25日(日)13:00/F.C.町田ゼルビア ▶場所 西京極陸上競技場 ▶対象 小学生以上の市民 ▶応募締切 ①2月28日(火) ②3月2日(金) ③3月9日(金) ▶その他 応募は各ゲーム1人1通。多数の場合抽選。当選発表はチケットの発送でかえる 各締切日(必着)までに、ハガキに「対戦チーム名」・郵便番号・住所・氏名・電話番号・年齢を明記し、「京都サンガF.C.ペアチケットプレゼント」係へ郵送

ホーム開幕戦 市民応援バスツアー

VS ジェフユナイテッド千葉

▶日程 3月11日(日)15:00市役所東玄関前出発
▶対象 市民 ▶定員 80人※多数の場合抽選
▶費用 500円(当日徴収) ▶その他 未就学児は保護者1人につき1人まで無料。1通につき5人まで申込可。※重複申込は無効 2月28日(火)必着で、往復ハガキに「ジェフユナイテッド千葉」バスツアー希望、代表者の郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号、参加者全員の氏名(ふりがな)と年齢(学年)、返信面に代表者の宛先を明記し、「京都サンガF.C.応援バスツアー」係まで郵送または直接※直接の場合は抽選結果をお知らせする返信用のハガキを持参

消防からの お知らせ

火災多発
火の取扱注意!

昨年1月から3月にかけて市内では、6件の火災が発生しました。冬季は空気が乾燥し火災の起こりやすい気象状況となります。家庭内の火の元をもう一度点検しましょう。

また、住宅用火災警報器は火災の発生を早期に知らせ、命を守る切り札です。設置していない人は、早急に設置してください。

消防本部予防課
☎(54)0115

応急手当講習会 あなたを愛する 人を救えますか?

●概要 ○以前に受講した人も再受講可 団・圃
消防署警防課 ☎(54)0116・FAX(54)0114へ電話かファクス
▼日時 3月4日(日)午
前9時～正午 ▼場所
消防署 ▼対象 市内在住・在勤の人および各種
団体など ▼内容 心肺
蘇生法の基礎知識および
AEDの使用を含む実技
▼その他 ○希望者多数
の場合は受付順 ○定員
に満たない場合は中止と
なります

平成24年度 事業者を募集

●概要 ○トップページ
作成経費は広告主負担。
多数の場合、市内の事業
所・広告掲載希望月数が
多いものを優先し決定。
結果は書面で通知
●2月29日(水)必着で、
申込書に広告原稿を添え
て、〒610-0195(住所記入
不要) 城陽市役所 市民
活動支援課広報係へ直接
か郵送※申込書は同課・
市ホームページで配布
●市民活動支援課広報係
〒610-0195
☎(56) 4051

平成24年度 事業者を募集

●概要 ○トップページ
作成経費は広告主負担。
多数の場合、市内の事業
所・広告掲載希望月数が
多いものを優先し決定。
結果は書面で通知
●2月29日(水)必着で、
申込書に広告原稿を添え
て、〒610-0195(住所記入
不要) 城陽市役所 市民
活動支援課広報係へ直接
か郵送※申込書は同課・
市ホームページで配布
●市民活動支援課広報係
〒610-0195
☎(56) 4051

